

は制度改正等にとまなう新たな事業等を表します。

資料 2

現行計画

基本目標 1. 幼児教育・保育環境が充たされるまち

- (1) 幼児教育・保育に関する受入機能の強化
 - ①就学前教育・保育施設の再編と整備
 - ②就学前教育・保育施設の運営体制の強化
- (2) 亀山らしさを活かした魅力的な幼児教育・保育の実践
 - ①質の高い教育・保育の提供
 - ②魅力ある教育・保育の充実
 - ③保育士・教職員への支援体制の強化
- (3) 多様な保育サービスの提供
 - ①特別支援教育・障がい児保育体制の強化
 - ②きめ細やかな保育サービスの提供
 - ③多様な子育て援助機能の充実

基本目標 2. 多様な主体に支えられ、子育てがつながるまち

- (1) 切れ目のない細やかな子ども支援の推進
 - ①配慮を要する子どもとその保護者への支援
 - ②障がいのある子どもの自立とその保護者・家庭への支援
- (2) 主体的な子育ての促進と子育て世帯のつながりづくり
 - ①子育て世帯の子育て力の強化支援
 - ②子育て世帯の交流支援
 - ③子育て世帯の孤立の未然防止の取組
- (3) 多様な主体が支える子育て支援の充実
 - ①子育て支援のすそ野の拡大
 - ②子どもの健全育成活動の充実

基本目標 3. 子どもを明るい未来へつなげるまち

- (1) 要保護児童へのきめ細かい取り組みの充実
 - ①児童虐待防止の取り組み
 - ②子どもの人権を守る意識の醸成
 - ③外国人家庭の子育て支援
- (2) 自立に向けた支援体制の充実と確保
 - ①多様化・複合化した課題に対応できる相談体制の充実
 - ②就学・進学に関する相談体制の充実
 - ③家庭の孤立を防ぐ包括的な支援のネットワークづくり
- (3) 自立した生活基盤づくりへの支援
 - ①生活支援の充実
 - ②就労に関する支援の充実
 - ③食から支える子ども食堂の充実
 - ④各種支援制度の周知強化と利用促進

基本目標 4. 子育ての希望がかなうまち

- (1) 妊娠期から始まる切れ目のない子育て支援体制の充実
 - ①子育て包括支援センターを核とした親子に対する健康支援の充実
 - ②安心して子育てのできる意識と環境づくり
 - ③出産の希望を支える支援
- (2) 子どもの居場所づくりの推進と子育てと仕事の両立支援
 - ①親の就労を支える保育サービスの提供
 - ②放課後を豊かに過ごす居場所づくり
 - ③ワーク・ライフ・バランスの推進

次期計画（案）

基本目標 1. 幼児教育・保育環境が充たされるまち

- (1) 幼児教育・保育に関する受入機能の強化
 - ①就学前教育・保育施設の再編と整備
 - ②就学前教育・保育施設の運営体制の強化
- (2) 亀山らしさを活かした魅力的な幼児教育・保育の実践
 - ①質の高い教育・保育の提供
 - ②魅力ある教育・保育の充実
 - ③保育士・教職員への支援体制の強化
- (3) 多様な保育サービスの提供
 - ①特別支援教育・障がい児保育体制の強化
 - ②きめ細やかな保育サービスの提供
 - ③多様な子育て援助機能の充実

●乳児等のための支援給付
(こども誰でも通園制度)

基本目標 2. 多様な主体に支えられ、子育てがつながるまち

- (1) 切れ目のない細やかな子ども支援の推進
 - ①配慮を要する子どもとその保護者への支援
 - ②障がいのある子どもの自立とその保護者・家庭への支援
- (2) 主体的な子育ての促進と子育て世帯のつながりづくり
 - ①子育て世帯の子育て力の強化支援
 - ②子育て世帯の交流支援
 - ③子育て世帯の孤立の未然防止の取組
- (3) 多様な主体が支える子育て支援の充実
 - ①子育て支援のすそ野の拡大
 - ②子どもの健全育成活動の充実

●地域子育て相談機関の体制
整備

基本目標 3. 子どもを明るい未来へつなげるまち

- (1) 子どもの人権を守る取組の充実
 - ①多様な生活環境にある子どもに対するきめ細かな支援
 - ②子どもの人権を守る意識の醸成
- (2) 自立に向けた支援体制の充実と確保
 - ①多様化・複合化した課題に対応できる相談体制の充実
 - ②就学・進学に関する相談体制の充実
 - ③家庭の孤立を防ぐ包括的な支援のネットワークづくり
- (3) 自立した生活基盤づくりへの支援
 - ①生活支援の充実
 - ②就労に関する支援の充実
 - ③食から支える子ども食堂の充実
 - ④各種支援制度の周知強化と利用促進

●子育て世帯訪問支援事業
●児童育成支援拠点事業
●親子関係形成支援事業

基本目標 4. 子育ての希望がかなうまち

- (1) 妊娠期から始まる切れ目のない子育て支援体制の充実
 - ①妊娠期から始まる親子に対する健康支援の充実
 - ②安心して子育てのできる意識と環境づくり
 - ③出産の希望を支える支援
- (2) 子どもの居場所づくりの推進と子育てと仕事の両立支援
 - ①親の就労を支える保育サービスの提供
 - ②放課後を豊かに過ごす居場所づくり
 - ③ワーク・ライフ・バランスの推進

●妊婦等包括相談支援事業
●産後ケア事業
●支援につなぐマネジメント
(サポートプランの作成)

多分野・多職種が、協働・連携し、包括的に取り組めるよう、こども家庭センターを中心とした支援体制を強化